

庄内町高校生・大学生議会 ～僕らの明日へ、私の主張～ 会議録

1 開催年月日 平成28年11月6日(日) 午前9時00分 開会
午前10時10分 閉会

2 開催場所 庄内町役場 議場

3 出席議員 6名

- 1番 いからし ゆう 五十嵐 勇 (庄内総合高校2年)
- 2番 すずき しやうご 鈴木 翔牙 (庄内総合高校2年)
- 3番 もりもと りやうが 森本 涼雅 (庄内総合高校2年)
- 4番 えのもと たくむ 榎本 拓夢 (庄内総合高校2年)
- 5番 わたなべ ゆうき 渡部 雄生 (東北公益文科大学4年)
- 6番 まるやま さおり 丸山 沙織 (東北公益文科大学4年)

4 議事説明員等

- 議長 菅原 菜穂 (東北公益文科大学2年)
- 庄内町長 原田 眞樹
- 庄内町教育長 菅原 正志
- 庄内町農業委員会長 阿部 一弥
- 庄内町代表監査委員 齋藤 昌史
- 庄内町選挙管理委員長 齋藤 満
- 庄内町副町長 奥山 賢一
- 町管理職 15名

5 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 一般質問

議 長 　ただ今から本日の会議を開きます。
議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりであります。
日程第1　「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員を指名いたします。
五十嵐 勇議員、鈴木 翔苒議員　以上2名を指名します。
日程第2　「会期の決定」を議題とします。
おはかりします。
庄内町高校生・大学生議会の会期は、本日1日限りといたしたいが、これにご異議ございませぬか。

(異議なしの声あり)

議 長 　異議なしと認め、会期は、本日1日限りと決定いたしました。
日程第3　「一般質問」を議題とします。

議 長 　五十嵐 勇 議員

1番(五十嵐 勇 議員)　以前体育館を利用したが、照明が暗く備品も古いものだった。八幡スポーツ公園が完成し、施設一帯の利用者が増加していくことから、備品も新しいものに交換し、利用者が快適に過ごせる環境整備を図ってはどうか、を1回目の質問とさせていただきます。

議 長 　教育長

教育長 　おはようございます。それでは私から五十嵐勇議員の質問にお答えしたいと思います。最初に庄内町の体育施設を利用いただいているようでありがとうございます。総合体育館の照明が暗いというご指摘でありますけれども、これについて説明させていただくと、平成10年に地球温暖化対策の推進に関する法律が制定されました。地方公共団体の責任ある立場として、温室効果ガスの排出の抑制等に関する計画を策定することが義務付けられました。それを受けて庄内町では庄内町環境配慮行動計画を策定し、役場や施設等を対象に温室効果ガスの抑制に努めてきたところです。

このため総合体育館でも節電のため、アリーナ内の照明を試合や大会、事業等以外の利用の場合は、利用者の方々から節電にご理解とご協力をいただきながら、照明灯1基について4灯点灯する電灯のうち半分の2灯の点灯とさせていただいている現状です。ただ、試合や大会以外でも、競技に支障をきたす恐れがある場合や、利用者の皆様にご不便をおかけするような場合は、事務室までご連絡をいただければ3灯とする等、安全

に競技を楽しんでいただけるよう努めている次第です。

五十嵐議員をはじめ、未来を託す青少年の皆さんが安心して暮せる地球を守るための節電をご理解をいただきたいと思います。

次に、備品の老朽化につきましては、施設利用者や定期利用団体、体育協会、スポーツ少年団等から定期的に総合体育館の用具や設備等の整備について、意見や要望をお聞きしているところであります。町の予算で対応し整備を図っているところでありますが、町内には、八幡スポーツ公園をはじめ21の社会体育施設があるほか、響ホールや公民館など14の社会教育施設もありますので、経年劣化等により老朽化している施設、設備も多く、その危険度や緊急性が高い施設、設備や備品を優先しながら整備を行っているところであります。このため、お聞きしております要望等に即時対応できない状況にあります。利用者の方々へご不便をおかけしていることと思いますが、現状をご理解いただきご使用いただければと思います。また、体育館に備え付けてあるバスケットボールやバレーボール、卓球のラケット等の貸し出し用の備品については、現状を確認し使用不可能な備品を交換するなど、来年度以降順次整備できるように対応できればと考えております。

議 長 五十嵐 勇 議員

1番（五十嵐 勇 議員） 節電の取り組みであることや施設管理上の優先順位があることは理解できました。再度質問をします。先ほど照明について、競技に支障をきたす恐れがある場合などは、事務室に連絡をすればもう1灯つけていただけるとのことでしたが、このことは施設内に貼紙などで周知しているのでしょうか。

また、照明が暗かったためにスポーツ中の事故や怪我などが心配されますが、これまでに利用者に怪我などはなかったかについて、社会教育課長にお伺いいたします、を2回目の質問とさせていただきます。

社会教育課長 それでは、はじめに総合体育館のアリーナの明るさ、いわゆる照度の現状につきまして教育長の説明に補足させていただきたいと思います。各競技団体が練習でご利用される場合は、これまでもご理解いただきながらということでご説明させていただいたところですが、2灯の点灯については、例えば総合体育館を半面ずつ使う場合が多いのですが、半面の場合の中央でも、420～520ルクス程度ございまして、コートの場合でも約300ルクスの照度はございます。また、大会等の利用につきましては、3灯の点灯としておりますが、これも半面の場合ですと中央で700～740ルクス、コートの場合でも500ルクス程度になっております。

練習の利用についてどのくらいの明るさが適当なのかにつきましては、日本工業規格、JISの照度基準の例えばバレーボール、バスケットボール、卓球、また一般のトレー

ニングの場合は、200～300ルクスを満たすこととなっております。また大会等の利用につきましても、同じく日本工業規格の照度基準でいいますと、バレーボール、バスケットボール、卓球のいわゆる観客がいる一般的な競技大会の場合ですと、500ルクスを満たすこととなっております。

このため、ご質問の周知をしていますかということですが、現状においてある程度照度基準が満たされているのではないかと考えていることが一つありますし、毎年利用されている団体が多いこともありまして、特に周知は図っておりません。しかしながら、例えば総合体育館でテレビの放映のための録画をされるとか、それから練習のための利用という申請ではあっても規模の大きな練習試合も含まれるような場合といろいろなことがございます。そのため、コートの手元が暗いなどの支障をきたす場合がありますので、その場合については利用団体又は大会の主催者側からの申し出がある場合について、このような対応をしているものでございます。また、これまで照明が暗いことが原因で利用者が怪我をされたことは、私の知る限り聞いておりません。

議 長 五十嵐 勇 議員

1 番（五十嵐 勇 議員） 理解しました。再度質問をします。総合体育館の用具や設備等の整備について、施設利用者等から定期的に意見や要望を聞いているとのことでしたが、これは会議等を開いてのことでしょうか、を3回目の質問とさせていただきます。

社会教育課長 要望等の聞き取りの仕方でございますが、会議を開いて直接お聞きすることも可能でございますが、実は毎年9月に各団体に通知を出して聞き取りをさせていただきやり方をとっております。対象団体につきましては、町の体育協会の加盟団体、町のスポーツ少年団の単位団、町内の保育園、幼稚園、学校、公民館、これらのほか施設の利用団体等合計で約83団体に対して、毎年通知を差し上げて要望等について回答、提出いただいたものを取りまとめた上で、町の予算要求、修繕等に反映させているということでございます。

議 長 五十嵐 勇 議員

1 番（五十嵐 勇議員） ご答弁ありがとうございます。理解できました。体育館は私たち学生から高齢の方まで幅広い世代が利用する施設です。これからも町民が利用しやすい施設として整備してくださるよう期待しています。これで質問を終わります。

議 長 鈴木 翔 議員

2番（鈴木 翔苒 議員） 家庭の経済的事情により、全国の大学生の半数以上が貸与型の奨学金を活用しているが、近年の雇用環境の悪化等により、卒業後に返還ができず滞納する学生の増加が社会問題となっている。庄内町では、育英資金の貸与を行っているが、条件が厳しく利用できる家庭は限られている。保護者の経済的事情が、子どもの教育格差にならないよう支援の幅を広げるべきだと思うがいかがか、を1回目の質問といたします。

議 長 教育長

教育長 それでは鈴木翔苒議員のご質問にお答えいたします。本町が行っている庄内町育英資金貸付制度につきましては、その貸付対象となる条件として、まず本町に住所を有する方の子どもであること、それから経済的に困窮で、かつ税金の滞納がない家庭であることなどがありますが、これまで募集時にあらかじめ貸付人数を制限したことはありません。申し込みをされた方のほとんどに貸付を許可してきており、残念ながらお断りした場合の理由は、大体ご両親の所得が相当高額であることなどであります。実際この5年間で申し込みをされた方は152人おられますが、お断りした方は4人で、97.3%の許可率となっております。こうしたことから本町としては、他の制度と比べてもとくに条件が厳しいものではないと考えております。

それから支援の幅を広げるべきというご指摘もありましたが、現在の制度では、高校や大学のほか、専門学校も貸付対象にしており、全ての方に無利子で行っております。さらには平成23年度からは大学入学時の出費負担を軽減できるよう最高50万円の一時金の貸し付けも始めるなど、支援の拡大に努めているところであります。こうしたことを行うために、毎年町では約1千万円から2千万円ほどの財源負担をしておりますので、利用者のニーズと財源的な見通しを勘案しながら、進学をめざす方やそのご家族にとって経済的な支えの一部となるように取り組んできております。

なお、質問の最初に、雇用環境の悪化等により、卒業後返還ができずというご指摘がございましたが、まさにそのとおりだと思います。こうした課題を解決するために、現在国では給付型の奨学金の導入を検討していますが、雇用環境の改善がなかなか進んでおりません。せっかく大学等に進学したにもかかわらず、夢をかなえるべく一生懸命勉強していたのに働く場所がないことや、正規採用が少ないことのほうが実に大きな問題になっているのだらうと思います。したがってこの課題を解決するためにはどうしたらいいのかということは、将来の日本を牽引することになる議員の皆さんや若い世代の方におかれましては、是非この機会に深く考えていただければと考えるところであります。

議 長 鈴木 翔苒 議員

2番（鈴木 翔冨 議員） 町が学生の進学を手厚く支援していることが理解できました。ご答弁ありがとうございます。雇用環境の悪化について、解決するためにどのようにしたらよいか考えてみました。

例えば大学や専門学校で今まで以上に卒業後の就職の手助けをするなど考えられるかと思いますがいかがでしょうか、を2回目の質問といたします。

議 長 町長

町 長 それではお答えいたします。今負の連鎖ということで、貧困の連鎖とも言っておりますが、貧困のために大学あるいは専門学校に進学ができない方々がいることが、またさらに就職をするときに良い就職ができないという状況に繋がっているわけです。ですから、まずは自分が夢を持ってしっかりと将来を見据えて自分がこういったことをやりたいというときにその夢が叶えられるような支援を町は行っていきたいといつも考えています。そのような意味でお金のために夢を断念するということがないような環境を町としては支援していく中で、実はこの奨学金制度も立ち上げてきた、あるいは充実をさせてきたということでご理解をいただきたいと思います。

なお、国も貧困の連鎖ということで子どもたちが将来に夢を持ってないということは、国全体の負担が将来的に増えるということになりますから、そのようなことのないようにしっかりと国も考えているということでもあります。ただし、国の場合はどうしても図体が大きいので判断するのに時間がかかる、町のように小さなところは判断を早くしていろいろな支援をいち早く行い、その効果を見ながら次の手を打っていくことができると考えています。我々も常に時代の中で何が本当に必要なのかを見ながら、お金に限りがありますのでその範囲内でしっかりと皆さんを支えられるようにしていきたいと考えております。

議 長 鈴木 翔冨 議員

2番（鈴木 翔冨 議員） ありがとうございます。これから私たち若者が日本を担っていくこととなりますので、この課題について、これからも考えていきたいと思っております。これで質問を終わります。

議 長 森本 涼雅 議員

3番（森本 涼雅 議員） 町内には多くの観光スポットがあり、HPやパンフレット等の資料で情報を発信することは大切だが、地元の魅力が十分に理解されていないように思います。今後さらに観光の振興を図るためには、町民を巻き込むことが大切だと思います。

例えば、町民向けのガイド養成講座を開き、町民ツアーガイドになってもらうなど考えられないか、を1つ目の質問とします。

議 長 町長

町 長 それでは森本涼雅議員にお答えいたします。観光振興についてのご質問でございました。地元の魅力が十分に理解されていない、情報発信の仕方が足りないのではないかと、というご指摘でございます。いろいろな情報発信の仕方がありまして、詳細は担当課長から説明させていただきたいと思いますが、本町は2つの町が合併して庄内町になったということ知っているかと思いますが、旧立川町それから旧余目町、この2つの町の特徴が何であるのかをまずはしっかりと我々自身が認識しなければならないと考えてきました。旧立川の場合は、月山山頂の町でもある、それからきれいな立谷沢川がある、そして清川という歴史の多い地区がある、そして狩川は旧余目町の地区がこれだけ豊かな穀倉地帯、いわゆる米を中心とした町になった1つの大きな歴史、北楯大学利長公のお城があった地域であるという歴史があることを抑えて観光に生かしていかなければならないと考えたところです。清川には新選組をつくった清河八郎という方がそこで生まれて若い頃育ったという歴史があることも含めて、一言で言えないくらいの歴史があることは観光に大きく使えるものではないかと考えています。ですから、そのような歴史、例えば清川から羽黒山に登っていく道が昔はあったということで羽黒古道も合併してから改めて復活させたという歴史もありますし、いろいろな地域の特徴を生かしていくための観光をこれまで丸11年間やってきたということでもあります。

そこで改めて考えてみたところ随分いろいろなことをやってきているいろいろな人たちがこの町を訪れるようになったと思っています。ですから目標を持とうということで観光交流100万人ということで、観光で訪れるお客さんが100万人位を呼び込めないかという目標を立ててこれまで仕事をしてきまして、今年度中には100万人を突破できるのではないかと、いうところまでできております。1つ例を申し上げますと、庄内総合高校があるところも余目地域ですが、この辺は昔から観光という面ではほとんど手をつけることがなかったところでもあります。ですからいろいろな人を呼べる仕組みがどうあればいいかということを考えまして、八幡スポーツ公園はスポーツで交流を図るということで考えて参りまして、平成27年には17万人の方が訪れています。それから駅前のクラッセは知っていますか。駅前の倉庫を活用した新産業創造館ですが、平成27年度に21万人の方が訪れています。それからギャラリー温泉町湯がありますが、平成27年に11万人訪れています。10月8日にオープンしたばかりですが、道の駅しょうないは国土交通省の支援を受けて開設した道の駅ですが、1年間の見込みとして25万人は超えるだろうと見ております。こういうふうに見ますと、100万人を超えるということになります。ですからいろいろな取り組みの中で観光と交流ということで人を

呼ぶ仕組みを今作っているところです。

なおボランティアのツアーガイドなどは考えられないかということではありますが、実は道の駅で土日、祭日にボランティアガイドの方々から道の駅を訪れる方々にガイドをしていただいていることもございます。なお、ツアーガイドの育成ということでも考えておりますので、詳細は担当課からご説明したいと思っております。

議 長 商工観光課長

商工観光課長 おはようございます。それでは私から町長に補足をして答弁させていただきたいと思っております。1点目に観光情報の提供でございますが、観光情報につきましては町の観光協会で、庄内町旅という観光パンフレットを作っておりますし、冊子類の紹介パンフレットを各種作っております。こうした紙情報のほかに、最近ではSNSを利用することで町の観光のHPを立ち上げておりますし、Facebookあるいは庄内町観光アプリ、観光関係のブログということで旬な情報を皆さんにお知らせする活動をしております。そのほかラジオ、テレビなどコマーシャルベース、新聞紙上でPRさせていただいて、町内外に庄内町の観光をPRしているという状況です。これらは主に観光協会の担当の方々を中心にやっておりますが、今年に入りまして月山を中心とした立谷沢流域及びいろいろな観光に協力していただくということで地域おこし協力隊という方々が2名入りまして、ブログやFacebook等で情報提供しておりますのでぜひご覧になっていただければと思います。

2点目のガイドの関係に関しましては、先ほど町長からもありましたように、余目地域には余目観光ガイドの会がありまして、町歩きやJRとタイアップして駅からハイキングなどいろいろな事業を行っており、余目のまちなかの魅力をPRさせていただいておりますし、清川には歴史の里清川という取り組みがあり、清川観光ガイドの会が清河八郎記念館などいろいろな史跡をご案内して大変好評を得ているところでございます。そのほか月山登山や羽黒古道などトレッキングについては、羽黒山修験道を守る会というガイドの会がございまして、それらの方々のご活躍をしております。さらには、今年初めて実施しましたが、東北公益文科大学の学生、JRと共同開催した学生による駅からハイキングという企画を行っており、公益文化大学の学生から、清川のまちなかをご案内していただいたという実績もございまして、ご質問にありましたようにそのような取り組みも今後広げて参りたいと考えております。

議 長 森本 涼雅 議員

3番（森本 涼雅 議員） 庄内町にたくさんの観光案内の団体があることや、様々な活動内容について理解できました。ご答弁ありがとうございます。

1つ私から提案なのですが、私たち庄内総合高校でも観光の活性化に協力していきたいと思います。そこで、今の答弁に東北公益文科大学の学生が観光コースを企画し、お客様をご案内しているとありましたが、これに庄総生が加わることはご検討できないでしょうか。また、庄内町の様々な観光イベントや道の駅しょうないでの活動に参加して手伝いをしたいと考えていますがいかがでしょうか、を2つ目の質問といたします。

議 長 町長

町 長 大変ありがたい提案だと思います。今までも庄内総合高校の皆さんからは秋まつりで売店のお手伝いをしてもらったり、夏宵まつりで踊りに参加してもらったり、様々な町の事業を応援していただいていると思っています。今の提案を基にしながら、またさらに町としてもお手伝いをさせていただくための皆さん方の足りない部分について考えながら町の活性化にお手伝いいただくような仕組みを考えたいと思います。

議 長 森本 涼雅 議員

3番（森本 涼雅 議員） ありがとうございます。庄内町の観光振興がさらに進むよう期待しています。これで質問を終わります。

議 長 榎本 拓夢 議員

4番（榎本 拓夢 議員） クラッセから廿六木踏み切りまでの町道について、夜間はとても暗く不審者情報もあるため、通学時に不安を感じるという声が上がっている。暗い道を一人で通っているときに犯罪に巻き込まれる事件が多発していることもあり、電灯を整備し、地域の治安改善に努めていただきたいがいかがか。以上を1回目の質問とします。

議 長 町長

町 長 それでは榎本拓夢議員にお答えいたします。ただ今の質問のクラッセから廿六木踏み切りまでの町道ですが、この質問を受けてから私もそこを通ってみました。確かに片側にしか街路灯がなく、片側が線路であります。そして片側には住居があるわけですが、そちらの方までは光が届かないという状況もあったようです。他にも似たような状況の場所は多くあるわけですが、一人で歩く場合などは歩く場所、どちら側を歩くかによっては相当暗い状況が想定されることも含めて検討しました。ただ、防犯灯と街路灯が町の中では区分がありまして、防犯灯であれば町の責任で設置をすることになりますが、街路灯になりますと、各町内会の設置ということになりますので、このようなところの

整備をまずはしていかなければいけないと思ったところです。ご指摘の箇所につきましては、実は防犯灯ではなく街路灯という範疇に入りますので、ここは集落が茶屋町と駅前になりますので、集落の方々に設置をお願いすることになるかと思えます。

なお、この設置については町でも庄内町住みやすい地域づくり活動交付金がありまして、この交付金を使いますと8割が町の負担、つまり2割の負担で設置ができるという仕組みになっていますので、庄内総合高校のためだけではなく地域の安心安全のために設置していただけないかということをまずは集落と話し合いをさせていただきたいと考えているところです。

議 長 榎本 拓夢 議員

4番（榎本 拓夢 議員） 街路灯の設置要件について理解しました。今回お聞きした箇所以外にも夜間暗く危険を感じる場所があります。そのような場所を含めて、維持管理に該当する集落へ街路灯を設置してくれるよう町から集落へ依頼していただけるのでしょうか。以上を2回目の質問とします。

議 長 町長

町 長 実は小学生や中学生の場合は、通学路の安心安全のために学校等と一緒に歩いたり話し合いを行っていると聞いております。庄内総合高校も通学路について、学校側との話し合いが必要かと思っていますし、その中で集落へのお願いとともに町としての支援のあり方も考えていく必要があるかと考えています。

議 長 榎本 拓夢 議員

4番（榎本 拓夢 議員） ご答弁ありがとうございます。これからますます暗くなる時間が早まるので、街路灯の整備について前向きに進めていただければと期待しています。これで質問を終わります。

議 長 渡部 雄生 議員

5番（渡部 雄生 議員） 昨今、全国の小学校、中学校及び高等学校でのいじめ問題が取り沙汰されています。庄内町においても、この問題に対して取り組んでおり、今年度県から派遣されたスクールソーシャルワーカーについては、相談件数も多いとお聞きしました。今後も需要が高まると思われることから、来年度も継続すべきと考えますが、庄内町への派遣は1年間とされているとも伺いました。

そこで、設置してからの相談回数や内容、効果等からスクールソーシャルワーカーの必要性について精査し、県へ継続派遣の要望を出してはどうでしょうか。また、庄内町単独で設置する可能性はあるのでしょうか。以上を私の1回目の質問といたします。

議 長 教育長

教育長 それでは渡部雄生議員にお答えいたします。今ありましたように、いじめや不登校、小中高生も含めて学校や家庭におけるいろいろな問題が全国的な問題になっているので、大変タイムリーなご質問だと思います。本町では、いじめ問題に対応するため、庄内町いじめ防止対策の推進に関する条例、いじめ防止基本方針を4月から施行し、学校と教育委員会はじめ、いじめに組織的に対応する取り組みがスタートしております。ありがたいことに現在重大事態は発生しておりませんが、今後も未然防止と、いじめやトラブルが起こった際に、子ども達が自力解決できるように指導を継続していきたいと考えております。

本町では、これまでも町独自の教育相談員を各学校に設置し、いじめや不登校の改善に力を入れてきました。そして今年度は議員からありましたとおりスクールソーシャルワーカー、略してSSWですが、県の予算で配置したところであります。県内では、8市町村が指定されたのですが、本町も手を挙げまして1年間働いて相談に乗っていただいているところです。SSW配置の県の目的は、いじめだけでなく不登校や暴力、DV、虐待などの家庭や生徒指導上の課題に対応するため教育分野に関する適切な知識を持っている方、あるいは社会福祉等の専門的な知識や技術や有するスクールソーシャルワーカーを市町村に配置し、児童生徒のおかれた様々な環境に対して働きかけて支援を行うことを目的にしているわけです。今年度は、SSWを庄内町に設置していただいているわけですが、成果としては2つあるかと思えます。

1つは、小中学生の多くの子どもとその保護者がSSWの先生からじっくりと相談に乗ってもらっていることで、厳しい状況が大きく改善されたケースがたくさんあったということです。相談の内容については、いじめの内容はほとんどなく、家庭に関する相談が圧倒的に多い状況にあります。

2つ目は、何かしら問題が発生した場合、SSWが速やかに教育委員会や保健福祉課、病院、児童相談所などと連携し、保健福祉課が中心になってそれぞれのケース毎に会議を開いて関係機関が話し合い、対策を講じることができました。いろいろな面から子どものおかれている家庭環境や背景に支援でき、根本からの解決につながっているケースがあったということでもあります。

庄内町だけでなく全国的に家庭の問題が増えているわけですが、家庭支援のSSWの存在は非常に効果があると思います。本町にとっても大変必要性が高いと評価しているところですが、今年1年限定の配置ですので、来年度もぜひと要望をしていき

と思いますが、町単独でも設置していこうと現在検討しているところであります。

議 長 渡部 雄生 議員

5 番（渡部 雄生 議員） ご答弁ありがとうございます。庄内町のいじめに対する取り組みについて理解できました。再度質問をいたします。教師やスクールソーシャルワーカーなど大人に打ち明けにくい悩みもあると考えられそこからトラブルに発展する可能性も考えられます。そうした子どもの悩みに対して町としてどのように対応しようと考えているのでしょうか。以上を私の2回目の質問といたします。

議 長 教育課長

教育課長 まずSSWについて、先ほどの教育長の答弁に若干補足いたしますと、いじめに対応するだけでなく貧困や生活問題、家庭環境などの問題に対応する業務が主なものになっており、福祉でいうケースワーカーのような役目を果たしていただいております。活動状況につきましては、毎月の業務実績を報告いただいております。それを県の教育事務所に報告しております。活動内容は多岐に渡っており特別支援を要する児童生徒に寄り添いながら、その保護者とも話し合ったりしていろいろな相談を受けているところです。その効果は早速現れてきており、おかげさまで深刻な問題になる前にいろいろな支援が来ており、子ども達も大変落ち着いてきております。不登校の児童生徒も減少してきており、担任の先生方の負担も軽減されその分授業の充実に向かっております。それは、ほかの児童生徒の全体の学力アップにもつながっており、全般的に少しずついろいろな面で向上が図られてきていると感じております。

いじめ問題のほかにも、いろいろな問題があります。SSWのほかにも対応するために、町では教育相談員という方を独自に配置しており、日頃のいろいろな相談業務にあたっていただいております。この教育相談員や担任、養護教諭などいろいろな先生方がいらっしゃいますが、それでもどうしても話しにくい、打ち明けにくいという子もいるかと思えます。そのような場合の対策として現在各学校では最低でも年2回いじめアンケートを実施し、中には毎月のように独自にこころのアンケートなども実施して、児童生徒の悩みなどを把握しながら適切に対応できる体制をとっている学校もあります。ちょっとしたことでも早めに気づく、早期発見と早めの対策をとることが大事なことだと思っておりますので、学校ではできるだけ先生方がアンテナを高く張り巡らせて常日頃からそのような意識を強く持って取り組んでいただいているところであります。

議 長 渡部 雄生 議員

5 番（渡部 雄生 議員） ご答弁ありがとうございます。庄内町では子ども達のいじめだけでなく家庭の相談まで支援していることがわかりました。今後も子ども達が安心して快適に過ごせる環境づくり、環境の維持をお願いいたします。これで質問を終わります。

議 長 丸山沙織 議員

6 番（丸山 沙織 議員） 庄内町においても人口減少と高齢化が進行し、2050年には人口が1万1千932人まで減少すると推計されている。人口減少の一端は、仕事が少ないために若者が関東圏に流出していることにあり、今後新たな仕事の創出や雇用の拡大が必須となっている。

他自治体の事例として、徳島県の神山町や美波町では古民家や遊休施設を活用した場所を選ばない雇用の創出を推進しているが、庄内町でも企業の誘致や町内からの技術発信を進め、町の一部をオフィス街として整備すれば、町内で働きたい若者が増えると思われるがいかがか。以上を1回目の質問とします。

議 長 町長

町 長 それでは丸山沙織議員にお答えいたします。今議員がおっしゃったとおり、人口減少と雇用の確保あるいは仕事の創出というものは非常に大きな関連があると考えております。今日の山形新聞にも求人倍率の高さと人口減少の関連が特集として出ていたわけですが、庄内は村山地区に次いで人口減少が進んでいます。置賜、最上と比べれば近年は減少傾向が止まったと見ています。実はこれも雇用との関係が非常に大きいと思っています。今求人倍率はほぼ1倍を超えて2倍、酒田地区は2倍くらいになっています。いわゆる人は欲しいのですが、人が来てくれないというそんな状況が現状につながっていると思います。若い人たちから見れば、自分達が望む仕事場があるのかなのかということもこの地域に住み続けられるかということに大きく関わっているのだという認識も持っています。そのような意味で本町においても、まずは酒田鶴岡といった大きな市ではできない部分も含めて共に雇用の確保あるいは仕事の創出といったような面では様々な取り組みをしております。この町でしか出来ないあるいはこの町での特徴を出せるような取り組みをこれからも考えていかなければいけないと思っております。

ですから、議員からご指摘のように、街の一部をオフィス街として整備すればということについても、実はオフィス事業と言った形で駅前大きな倉庫はクラッセという名前にはなっておりますが、あそこにオフィスとして整備しております。その実態については、担当課から申し上げたいと思います。

議 長 商工観光課長

商工観光課長 町長に補足をして説明させていただきます。駅前の米倉庫を改造して整備いたしましたクラッセの中には、いろいろな機能がございまして、その中には貸しオフィスを整備しております。現在この貸しオフィスには、4社が入社していますが、その中にIT関連企業も入居しておりますし、また昨年からは庄内まち・ひと・しごと総合戦略という地方創生事業の中でいろいろな取り組みを町もしているわけですが、その中で先端的な建築設計拠点化事業ということで、ビルディングインフォメーションモデリング、BIMという総称で呼ばれておりますが、いわゆる新たな建築設計手法でございまして、コンピュータ上で3Dモデルを設計構築するもので、新規雇用や人材育成をその場で行っており、それをほかに先がけて着手しておりますので、そのBIMの拠点化にしていきたいと頑張っている企業を支援しております。この企業の中では、平成27年度と平成28年度の2年間で14名の新規雇用が生まれており、うちUターンの方については3名ということですので、一度都会に出て戻ってくる方々もいるということになっております。

またBIMにつきましても、将来議員のご質問にあったように在宅ワークも出来るのではないのかということも視野に入れて取り組んでいるので、大都市や遠いところからいろいろな業務の発注や、あるいは地元にいながら子育てあるいは介護をしながら就労も可能になっていくような業務形態を将来的に視野に入れながら取り組んでいるということですので、ここの貸しオフィスだけではなく、町内にはいろいろな空き店舗や遊休施設もありますので、それらも含めて検討していくべきではないかと考えております。

議 長 丸山 沙織 議員

6番（丸山 沙織 議員） 庄内町の取り組みについて理解できました。再度質問をします。ただ今の答弁に14人の新たな雇用が生まれたとありましたが、Uターン3名以外の内訳についてお聞きします。以上を2回目の質問とします。

議 長 商工観光課長

商工観光課長 新規採用が14名でございまして、Uターン者は3名です。そのほかの11名の内訳ですが、庄内町町内の方2名を含めてすべて庄内地域から勤務をされております。新規で高卒の方が1名ですが、そのほかはすべて中途採用で、ほかで仕事をしていたのですが、この仕事に魅力を感じて仕事に就かれた方もおりますので、Uターンのほか11名については、新規採用高卒1名と中途採用が10名という形になっております。なお新規採用は14名なわけですが、この事業につきましても、ベトナムからの研修生3名も含めまして、合計27名の方が今働いている状況になります。

議 長 丸山 沙織 議員

6 番（丸山 沙織 議員） 理解しました。再度質問をします。将来的に在宅ワークを目指していると伺いましたが、具体的にどのようなものがあるのかお伺いします。以上を3回目の質問とします。

議 長 商工観光課長

商工観光課長 BIMのモデルについての設計やいろいろな事業を構築していく段階では、今までだと設計屋を中心にいろいろ手分けをしてこれまでもやってきたわけですが、今回3Dを利用していくことから、同じ物件について同時に複数の方々が、作業を行うことがさらにスムーズになっていくこととなります。現在貸しオフィスの中でそのような仕事の形態を組んでいるわけですが、これが各担当の方々のスキルが上がって経験が積んでいけば、貸しオフィスでなくても自宅やいろいろなところで作業ができ、それをみんなと一緒に作り上げていくことができると予測されますので、労働環境やいろいろな作業環境が変わっていくということも考えられるのではないかと考えております。それにはやはり知識や技術の習得と経験も必要ですし、あるいはそれを発注する側のセキュリティの関係もございますので、そのような事柄を踏まえながら今後研究をしていくということで今事業を進めております。

議 長 丸山 沙織 議員

6 番（丸山 沙織 議員） ご答弁ありがとうございます。現在の取り組みがさらに発展したものとなるよう期待しています。これで質問を終わります。

議 長 以上をもちまして、第3回庄内町高校生・大学生議会に付議されました事件は全て終了いたしました。

第3回庄内町高校生・大学生議会は、以上をもって閉会いたします。

平成28年11月 日

会議録署名議員 _____ 印

会議録署名議員 _____ 印